**仕様書**

**（胃がん巡回検診実施に係る制服警備員による交通誘導警備業務について）**

**１　履行期間**

令和８年１月１６日（金）、２月１３日（金）、２月２０日（金）

**２　履行内容**

京都市（以下「発注者」という。）は本業務の受託者（以下「受注者」という。）に対して、本業務を安定的かつ円滑に実施するため、胃がん巡回検診車両及び歩行者の安全確保、検診車停置きに伴う事件及び事故の防止等について、以下のとおり業務を委託する。

**３　業務日時等**

　⑴　業務日時について

現場で警備業務に従事する者（以下、「業務従事者」という。）を以下の表のとおり配置し、当該業務に従事させること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会場 | 日時 | 警備時間 | 警備人数 |
| 上京区総合庁舎  （京都市上京区今出川通室町西入  堀出シ町２８５番地） | 令和８年１月１６日(金) | ８：３０～１３：００  ※コインパーキングの  駐車場所確保のため、上記時間の警備が必要 | 各日  ２名体制 |
| 〃 　２月１３日(金) |
| 〃 　２月２０日(金) |

※　休憩時間は１０時から１０分ずつ、２名それぞれ交代で取ること。

※　検診の終了時間によっては、警備時間を短縮する場合がある。

※　事件及び事故発生の緊急時においては、必要に応じて、駐在時間を延長して業務に従事させること。

⑵　業務従事者について

・　業務従事者は、委託業務内容に関して相当の知識を有するとともに、業務の実施に当たり十分に対応が可能な年齢で、かつ心身良好な状態であること。

・　業務の実施に際しては、常に細心の注意を払うとともに、誠意を持って行うこと。

　⑶　発注者との連携について

・　委託業務の実施に際しては、必要に応じて発注者との連携を図るとともに、必要な場合は互いに協力を行い、円滑な業務の遂行に努めること。また、必要な事項については、その都度、速やかに発注者への引継ぎ及び報告を行うこと。

**４　業務管理**

・　警備員は、本業務の遂行に相応しい制服、制帽を着用すること。

・　委託業務の実施に際しては、必要に応じて保安対策を講じ、事故の防止に努めること。

また、本市の設備、備品等を破損したときは、速やかに発注者に届け出ること。

・　その他、業務現場における安全管理は、受注者が責任者となり、関係法令に従ってこれを行うこと。

**５　経費の負担区分**

　　委託業務の実施に必要な経費は、受注者が負担すること。

**６　委託料の支払い**

　　委託料は、業務完了後、受注者からの適正な請求に基づき、支払うものとする。

**７　業務報告**

⑴　報告書について

業務完了後、速やかに報告書を発注者へ提出すること。

⑵　緊急時の報告について

・　事件及び事故発生の緊急時においては、直ちに発注者に報告を行うこと。

・　必要に応じて、発注者の指示により、立会い検収を受けるとともに、速やかに報告書を発注者に提出すること。

**８　その他**

・　開札後、落札者は、警備業法第１９条第１項の規定による当該契約の概要について記載した書面を健康長寿企画課へ提出すること。さらに、警備業法第１９条第２項の規定による当該契約内容を明らかにする書面を、契約締結後、速やかに健康長寿企画課へ提出すること。

・　本仕様書に明記のない場合又は内容に疑義の生じた場合は、発注者と協議すること。

・　本市の職員又は別の契約による関係業務との調整については、必要に応じて当該関係者と協力して業務の実施を図ること。